

令和2年度第2回大阪府医療対策協議会議事概要

日時：令和3年3月10日（水曜日）14時00分から15時30分

場所：大阪赤十字会館3階 301会議室

【議事概要】

議題1 初期臨床研修

【論点】

○令和4年度臨床研修医募集定数の最終配分調整について

1. 最終配分調整の32枠について、医療機関から提出のあった研修プログラム調査票を点数化。6点以上の上位30病院に31枠を配分（最高得点（10点）の病院のうち1病院に2枠配分）。残り1枠を次点（5点）の6病院のいずれかに配分するにあたり、「過去3年間フルマッチ」、「地域・在宅医療への誘導に向けた記載が評価できる医療機関」、「医療安全に関する研修内容」、「アピールポイント」等を総合的に比較検討し決定するのはどうか。
2. 国から総定員が減員された都道府県ではコロナ対応で定員調整が困難な状況に鑑み、府に対して5枠が追加配分された。追加配分調整の考え方としては、フェーズ4ステージ2においてコロナ受入病床数及び受入患者数に着目。増員希望する医療機関の調査票において「重症1床又は中等症15床かつ運用率66.7%以上かつ7日以上の実績」の申告があった病院に配分。配分案1・2のいずれかで決定するのはどうか。
（案1）627枠の配分に加え、さらに増員を希望している病院から選択
（案2）昨年度と比較して減員となる病院のうち、調査点が比較的高い病院から選択
3. やむを得ず定員1の病院は、定員2に回復させることとしてよいか。
4. 令和4年度に募集を停止する病院の、病院間合意のあった定員移行を認めてよいか。

【意見】

○プログラム調査票の「アピールポイント」については、文面でアピールしきれていない病院もあるかもしれないが、総合的に比較検討した府案に対して特に異論はない。

○追加5枠の配分については、案1に賛成。

【結論】

○最終配分調整32枠の配分について、府案のとおりとする。

○追加5枠の配分方法については、案1のとおりとする。

○やむを得ず定員1の病院は、定員2に回復させる。

○令和4年度に募集を停止する病院の、病院間合意のあった定員移行を認める。

議題2 専門研修

【論点】

○医師の専門研修の在り方に関する日本専門医機構への要望について

- ・要望書（素案）を作成したので、ご意見を頂きたい。

（主な項目案：新型コロナウイルス感染症への配慮、医師多数都道府県との調整、シーリング実施の再考、都市部の医師養成における地域貢献への配慮）。

【意見】

○専門医機構は医師少数県だけでなく医師多数県とも十分に調整すべき。

○専門医機構はシーリングの枠設定の基準や根拠となるデータを明確にすべき。

【結論】

○本協議会で委員から出た意見をもとに、日本専門医機構への要望書の最終案を作成する。